

# 国民体育大会における 「治療目的使用に係る除外措置 (TUE)」の申請について

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)  
TUE 委員会

## 1. TUE について

ドーピング防止規則違反の対象となる禁止物質・禁止方法であっても、事前に所定の手続きにより TUE が認められれば、例外的に使用することができます。

## 2. TUE の申請手続きについて

国体に参加する選手が、治療のために禁止物質または禁止方法を使用する場合には、TUE の申請が必要となります。原則として選手本人が直接 JADA-TUE 委員会に申請することとなりますが、選手自身の判断により都道府県体育協会あるいは中央競技団体を經由して JADA-TUE 委員会に提出することも可能です。詳細につきましては、JADA ウェブページ ([http://www.playtruejapan.org/testing\\_tue.php](http://www.playtruejapan.org/testing_tue.php))をご確認願います。

## 3. TUE 申請書記入時の注意事項

TUE 申請書は、国体においては日本語で記載いただいても構いません。ただし、国際競技大会に参加予定の場合には英文でご記入ください。申請には、「TUE 申請確認書 (TUE 申請書の 4 頁目)」、および診断根拠として、病歴や所見、検査結果などを添付する必要があります。

## 4. 提出

TUE 申請書は、原則郵送で提出してください。緊急の場合はファックスでも受け付けますが、別途原本を必ず郵送願います。TUE 申請書は、原則として競技会の 30 日前までに提出して下さい。なお、不測の事態や緊急治療の場合には大会期間中でも受け付けいたします。

## 5. 選手として参加する都道府県名の確認および TUE 申請承認情報同意書について

国体での TUE 申請には、添付資料の「都道府県名申告書兼 TUE 申請承認情報同意書」(以下、申告書兼同意書)の提出をお願いしております。

申告書兼同意書は、個人情報保護の観点から、選手の治療履歴等に関わる個人情報を各都道府県体育協会に開示することに対する選手からの同意確認を行う書類です。

当該申告書兼同意書は、JADA ウェブページ上、[書式ダウンロード]メニュー内の TUE ページよりダウンロード可能な国体用 TUE 申請書に含まれております。TUE の申請をされる際には、当該申告書兼同意書も含め、必要事項を必ず全て記入し、JADA-TUE 委員会宛てに提出をお願い致します。

## 6. TUE 申請書の審査と結果

TUE 申請は、JADA-TUE 委員会にて審査を行い、審査の結果は、JADA-TUE 委員会より「判定書」が発行され、選手へ直接送付されます。

各都道府県体育協会からの「個人情報取り扱いに関する誓約書」の提出、及び選手からの申告書兼同意書の提示がある場合に限り、承認された TUE の判定書の写しを各都道府県体育協会担当者宛てに郵送いたします。

## 7. 既に TUE 取得済みの場合

既に TUE 承認を取得済みで、有効期限が残っている場合には再度 TUE 申請の必要はありません。その場合、国体用 TUE 申請書に含まれている申告書兼同意書の提出をお願いします。

## 8. メールでのお問い合わせについて

TUE 申請の手続きに関するお問い合わせは、下記【問合せ先】をご参照ください。尚、メールでのお問い合わせに関しては、**2012年7月1日～10月31日まで**の期間のみとなりますので、ご注意ください。

### 【問合せ先】

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

TUE グループ

電話：03-5963-8030 (代表)

メールアドレス：[tue-kokutai@playtruejapan.org](mailto:tue-kokutai@playtruejapan.org)